

健全な教育研究環境の維持に関する基本方針

1. はじめに

武雄アジア大学は、学生・教職員・関係者が互いに尊重し合い、安心して教育・研究・業務に取り組める環境を維持することを重要な使命としています。近年、SNS やインターネット上での誤解に基づく情報発信、過度な批判的言動、不当な要求行為が社会的な問題となっており、大学においても教育研究環境や学生募集活動に影響を及ぼす事案が見られます。

2026 年 10 月に施行される「改正労働施策総合推進法」により、すべての事業主にカスタマーハラスメント防止措置が義務付けられました。本学も学校法人として、教職員が安心して教育・研究・学生支援に従事できる環境を維持するため、適切な体制整備を進めています。

本方針は、特定の事案を前提とするものではなく、今後も本学が誠実なコミュニケーションを大切にしながら、健全な教育研究環境を維持するための基本的な考え方を示すものです。

2. 不相当な要求行為等に対する考え方

本学へのご意見・ご要望は、大学運営にとって大変重要なものです。一方で、以下のような社会通念上不相当な手段・態様による言動は、教職員や学生の安全・尊厳を損ない、教育研究環境を阻害する行為として取り扱います。

本学は、批判や意見を封じることを目的とするものではなく、悪質な行為のみを対象とする立場を明確にします。

3. 対象となる行為の例

以下は代表的な例であり、これらに限られるものではありません。

- SNS・インターネット上での誹謗中傷、虚偽情報の拡散
- 威圧的・侮辱的な言動、暴言、人格を否定する発言
- 要求内容の妥当性に照らして不相当な長時間・頻回の問い合わせ
- 不当な謝罪要求や過度な対応要求

- 正当な理由なく、窓口や電話等での対応を妨げる行為
- 実名晒し、個人情報の公開、大学関係者への攻撃的投稿
- 大学の名誉や信用を不当に損なう行為

4. 本学の対応

本学は、いただいたご意見・ご要望には誠実に対応いたします。しかし、上記に該当すると判断される行為が確認された場合には、以下の対応を行うことがあります。

- 必要に応じて、対応の制限または中止
- 悪質な場合は、弁護士・警察等の関係機関と連携した厳正な対応
- 事案発生時の原因検証および再発防止策の検討
- SNS 上の誹謗中傷等については、証拠保全のうえ適切な措置を検討

5. 相談窓口

本学では、教職員が不当要求や誹謗中傷等により困難な状況に置かれた場合、速やかに相談できる窓口を設置しています。相談内容は秘密を厳守し、相談者および担当者の二次被害防止に十分配慮します。

6. おわりに

武雄アジア大学は、学生・教職員の安全と尊厳を守り、健全な教育研究環境を維持するため、今後も適切な対策を講じてまいります。皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。